

外構工事をご紹介します。手間のかかる生垣の剪定や道路に出てしまう枝葉の問題を解消するため、生垣を撤去し代わりに化粧ブロックを積み、木質系のアルミフェンスと縦格子状の門扉を取り付け、落ち着いた雰囲気を演出しています。今後、落ち葉等の清掃もする必要がなくなりました。



## 外構工事（H様邸）



素敵なマンション内装リフォームのご紹介です。ご夫婦向けに全室のクロスを張り替え、ワンポイントでアクセントクロスを使用しています。さらに、人造大理石を使ったおしゃれな浴室改修を行い、快適な浴室暖房乾燥機も付いています。トイレも新しく取り替えており、全体的にスタイリッシュな内装リフォームとなっています。

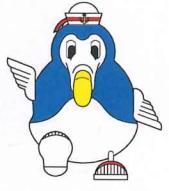
## マンション内装リフォーム

（A様邸）

## お家のビフォーアフター



第60号  
令和5年9月発行



柏屋町で60年  
運気の良い会社です。

株式会社 倉田

TEL 092-938-2708  
FAX 092-939-1715  
柏屋町長原東2丁目13-1  
URL https://k-kurata.com

◆住宅リフォーム事業  
リフレッシュ増改築  
上下水道工事  
水道施設(指定業者)  
水処理・浄化槽工事業  
産業廃棄物収集運搬業

◆エネルギー事業部  
LPガス販売 ガス配管工事  
燃料電池・太陽光発電

◆タウンショップ  
切手印紙  
住設器具・機器販売

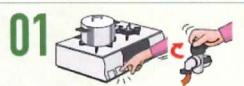


寒くなってくると、必然的にガスの使用量が増えます。20℃の水を40℃まで温めるのと、10℃の水を40℃まで温めるのとではガスの使用量が変わってきます。その際、メーターが「今までよりも急激にガスの使用量が増えている」と感知すると、ガス漏れかもしれないと判断し、ガスを止めることができます。

### 安全の見張り番「マイコンメータ」には、自動でガスを止める機能がっています

ガス漏れや圧力などの異常があると、遮断弁が働き、ガスを遮断します。  
●お風呂やコンロを消した時  
●ガス使用中に震度5相当以上の地震が起きた時  
●配管の折損やゴム管が外れた時

次の手順で復帰操作を！



- 器具栓をすべて閉めて下さい。
- 使っていないガスの元栓が閉まっていることを確認して下さい。



- 左側の復帰ボタンを押して下さい。
- 「ガス止」の文字が消えます。



- 液晶の文字とランプが点滅します。
- 1分間ほどお待ち下さい。
- ※ランプが復帰ボタン部にあるものもあります。



- 液晶の文字とランプが消えます。
- 復帰完了です。
- ガスは使えます。

※復帰操作をしても復帰しない場合（再び「ガス止」表示が出る）は、復帰操作を繰り返さずLPガス販売店の点検を受けてください。

### 生活がさらに充実する暮らしのヒント

AUTUMN 食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋…。それぞれの趣味を楽しむ空間づくり。



家族の気配をさりげなく伝える  
スタイリッシュな間仕切り

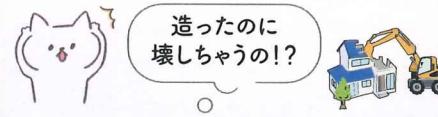
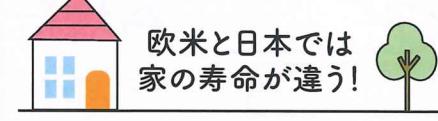
### スクリーンパーティション

間仕切は固定された壁とは違い、家族構成やライフスタイルの変化に合わせて空間を自由に利用できます。光を通す採光面材や格子デザインのスタイリッシュな間仕切なら、空間をやわらかく仕切ることで光や風のコントロールが可能。プライバシーを保ちながら家族の気配をさりげなく伝えることもできます。

例えば、「スライディングタイプL型コーナー」でリビングの一角をL字型に仕切って小空間に。間仕切をさっと開めれば、作業に集中できる書斎や子供が宿題をするスペースとして使えます。開け閉めする時に扉が減速し、手を添えなくてもゆっくりと確実に開閉できるソフトクローズ機能も標準装備されているので、使いやすく安心です。格子調デザインの「固定タイプ」なら、視線を気にせず過ごせる空間が生まれ、インテリアのアクセントにもなります。

### ご存じですか？

#### 日本と海外、家づくりの違い



国土交通省の「令和4年度 住宅経済関連データ」によると、日本の住宅の平均寿命（減失住宅の平均築後年数）は38.2年。イギリスの73.2年、アメリカの55.9年に比べると非常に短くなっています。

日本の住宅の寿命が短い要因の一つが新築志向の高さです。「すべてが新しくて気持ちがいい」「間取りやデザインを自由に選べる」といった理由から、日本では住宅を長く大切に使うのではなく、造っては壊すという考え方が主流になっていました。しかし、環境への負荷や住宅費用の負担を考えると、リフォームや定期点検などを行つて住宅の寿命を少しでも延ばしたいところ。国も補助金を出すなどして中古住宅の再生をバツクアップしています。

### その委任状、ちょっと待った！

「委任」はリスクが伴います。弁護士でない者が、報酬を得る目的で「解約事務の代行」を業として行うことは非弁行為として禁止されています（弁護士法72条）。この場合解約代行の報酬は、依頼者（消費者）ではなく、第三者（新規業者）から得ても非弁行為に該当します。そこで、賢明な消費者として、法秩序をみだす非弁行為に加担しないためにも、解約代行業者に「委任状」を渡すことは避けましょう。

### こんな勧誘の言葉にもご注意！

今日契約していただけたら、安くしますよ!  
明日になれば高くなります。

即決はしない  
でください

せかされたら  
疑ってください

「料金調査に伺います」と言われ…

- 目的はナニ？
- センターって、ホント？

どうしてこんなに安いの？

- この料金はいつまで？
- 点検サービスはどうなっているの？

“委任状”ってナニ？

- 現在の販売店と相談しなくて大丈夫？
- 個人情報は流出されない？

トラブルが増加しています

あなたも狙われている？